

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	水上町本郷地域 (本郷上・本郷下・荻原)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	65.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.1 ha
② 田の面積	9.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	60.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域内は昭和後期に圃場整備を終えているが、区画規模が小さく、水路の老朽化を始めとする維持管理に苦慮している。
- ・水稻を主要な生産物とし、認定農業者ほかにより生産活動が維持されているが、多面的機能支払交付金事業取組団体や中山間直払事業を活用して地域全体での農地維持、施設管理、営農継続を図っている。
- ・中心的な担い手の認定農業者の高齢化などに伴う後継者育成が大きな課題であり、隣接する集落営農法人や営農法人との広域連携を進める取組みを検討している。
- ・法面除草は営農継続の大きな課題となっており、除草管理の省力化が急務となっている。
- ・鳥獣被害対策は行っているが、集落人口も減少していることから、サルなど被害対策が追いつかない状況にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・認定農業者を中心に保全組織と連携して環境に配慮した水稻生産を進めるとともに、キャベツ等との複合経営により農業所得の向上を図る。
- ・耕作者不在となった圃場について、認定農業者や中山間協定を中心に地域内の耕作者が引き受けることを基本とし、営農活動の継続を図る。
- ・後継者の確保や除草管理の省力化に向けた、農地条件の改善や担い手の広域連携による共同化を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・耕作者不在となった圃場については認定農業者による耕作継続を基本として、中山間組織の農業を担う者間で調整を図るとともに、近隣エリアの連携による、耕作者の確保を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90.0	%	将来の目標とする集積率 90.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数は3団地。担い手の育成を図るとともに、団地の統合と集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・整備農地を中心とする水稻生産が可能な農地は、認定農業者への集積を基本とするとともに、保全組織と連携して耕作維持を図る。
・耕作継続のため、隣接エリアの担い手の連携による、農地集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・土地所有者は農地中間管理機構に預けることを基本とし、地域の農業を担う者の経営意向を斟酌しながら、順次、中間管理機構による集積を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
・トラクター除草を前提とする畦畔の大型化による除草の省力化を検討するとともに、老朽化した水利施設の更新整備の検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・多面的事業活動、中山間事業活動などを通じ、地域の次世代や退職者などへの日常的な声掛けを行う。また、近隣エリアとの一体的な取組みによる後継者の確保・育成を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や圃場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやサル対策として、電気柵等の設置・管理を進め、地域一体的な防除対策を進める。
②減農薬栽培を基本として、地域内堆肥の活用を図る。
⑦農地保全組織や土地改良区と連携して、畦畔改良による機械除草化を検討する。
⑧老朽化した農業用施設について、各種事業により維持管理、補修等を計画的に進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稻・野菜	2.73 ha	— ha	水稻・野菜	2.73 ha	— ha	1	
利用者	2	水稻・そば	0.98 ha	— ha	水稻・そば	0.98 ha	— ha	2	
利用者	3	水稻	0.61 ha	— ha	水稻	0.61 ha	— ha	3	
利用者	4	水稻	0.44 ha	— ha	水稻	0.44 ha	— ha	4	
認農	5	畜産	55.90 ha	— ha	畜産	55.90 ha	— ha	5	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		60.66 ha	0 ha		60.66 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--